

## 情報公開文書（オプトアウト文書）

## 「依存症専門外来における自殺既遂患者に関する研究」へのご協力をお願い

神奈川県立精神医療センター依存症診療科では、初診後に自殺既遂したと当センターに連絡のあった患者さんを対象に、電子カルテに記載された診療録を用い「自殺既遂者」に対し調査する研究を実施しています。この研究は、依存症専門外来における今後の自殺予防を目的としており、今後の治療方針の決定や支援に役立つと考えております。

研究課題名	依存症専門外来における自殺既遂患者に関する研究
研究の対象	2020年4月1日～2023年3月31日の間に神奈川県立精神医療センター依存症専門外来に初めて受診された方のうち、2023年10月31日時点で当センターに逝去の連絡があり、その原因が自殺であった方を対象とします。
研究の目的・方法 (試料・情報の利用目的及び利用方法)	依存症患者さんの自殺予防を目的としており、そのために研究対象者さんの生育歴や現病歴、自殺直前の言動を調査します。ただし、患者さん個人が特定できないように匿名化して調査するため、個人情報外部に漏れることはありません。プライバシーには十分に配慮します。
研究期間	承認日～2024年6月30日まで
研究に使用する試料・情報の種類	電子カルテの診療録情報（年齢、性別、診断名、主訴、生育歴、現病歴など）
研究実施期間（研究組織）	主研究機関：神奈川県立精神医療センター 研究責任者：西村 康平
外部への試料・情報の提供とその方法	外部への試料・情報の提供はいたしません。
情報の管理について責任を有する者・所属	西村康平（神奈川県立精神医療センター）

本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月WMAフォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2022年4月1日施行）に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離れたうえで使用するため、個人情報外部に漏れることはありませんし、プライバシーには十分に配慮して行います。また、研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。

本研究は神奈川県立精神医療センター依存症診療科内で実施しております。研究者は企業等から独立して計画を立案し実施いたしますので、開示すべき利益相反はありません。本研究の対象となる患者さんのご親族で、患者さんの情報は利用しないしてほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。研究データから情報を削除いたします。その場合も診療において不利益を被ることはありません。尚、調査と検討が進み統計的処理が実施、公表された場合には、情報の削除ができないこと

をご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。また、苦情等の相談窓口は神奈川県立精神医療センター総務課倫理委員会事務局です。

連絡先： 研究責任者 西村 康平  
地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
神奈川県立精神医療センター  
総務課 倫理委員会事務局  
Tel : 045-822-0241